

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：建設局

機関名称	東京都水防協議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	水防法第8条
設置年月日	1949-08-11
機関の目的・所掌内容	水防計画その他水防に関し、重要な事項を調査・審議する。
委員数	26 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	公正な行政執行に資する判断のため。
備考	
HPのURL	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/suibo/07suibou
問い合わせ先	建設局 河川部 防災課 電話番号：03-5320-5164